

高山市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1] 略					[1] 略				
[2] 具体的事業の内容					[2] 具体的事業の内容				
(1) 略					(1) 略				
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 駅東口駐車場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	[事業名] 駅東口駐車場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 駅東口駐輪場整備事業 [事業内容] 駅東口における駐輪場整備 A=300㎡ [実施時期] 平成26年度～ <u>平成30年度</u>	市	鉄道及び路線バスの発着点であり、世界、全国、市全域から人が集まり効果的に高山のまちなかを回遊する結節点の役割を果たす。飛騨地域における都市的サービスの拠点として飛騨の玄関口にふさわしい、にぎわい空間の創出、交流結節機能の強化など交流人口の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) (高山市中心市街地地区) [実施時期] 平成26年度～ 平成29年度	計画区域の重複	[事業名] 駅東口駐輪場整備事業 [事業内容] 駅東口における駐輪場整備 A=300㎡ [実施時期] 平成26年度～ <u>平成29年度</u>	市	鉄道及び路線バスの発着点であり、世界、全国、市全域から人が集まり効果的に高山のまちなかを回遊する結節点の役割を果たす。飛騨地域における都市的サービスの拠点として飛騨の玄関口にふさわしい、にぎわい空間の創出、交流結節機能の強化など交流人口の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) (高山市中心市街地地区) [実施時期] 平成26年度～ 平成29年度	計画区域の重複
[事業名] 駅前広場整備事業 [事業内容] 東西駅前広場の整備 東口 A=5,500㎡ 西口 A=3,400㎡ [実施時期] 平成26年度～ <u>平成30年度</u>	市	鉄道及び路線バスの発着点であり、世界、全国、市全域から人が集まり効果的に高山のまちなかを回遊する結節点の役割を果たす。飛騨地域における都市的サービスの拠点として飛騨の玄関口にふさわしい、にぎわい空間の創出、交流結節機能の強化など交流人口の増加を図るものであり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) (高山市中心市街地地区) [実施時期] 平成26年度～ 平成29年度	計画区域の重複	[事業名] 駅前広場整備事業 [事業内容] 東西駅前広場の整備 東口 A=5,500㎡ 西口 A=3,400㎡ [実施時期] 平成26年度～ <u>平成29年度</u>	市	鉄道及び路線バスの発着点であり、世界、全国、市全域から人が集まり効果的に高山のまちなかを回遊する結節点の役割を果たす。飛騨地域における都市的サービスの拠点として飛騨の玄関口にふさわしい、にぎわい空間の創出、交流結節機能の強化など交流人口の増加を図るものであり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) (高山市中心市街地地区) [実施時期] 平成26年度～ 平成29年度	計画区域の重複
[事業名] 高山駅東西線(自由通路)整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	[事業名] 高山駅東西線(自由通路)整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 駅東口公衆トイレ整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)	[事業名] 駅東口公衆トイレ整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)					(略)					
〔事業名〕 観光案内所整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	〔事業名〕 観光案内所整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 駅西口公衆トイレ整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	〔事業名〕 駅西口公衆トイレ整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 駅西口駐輪場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	〔事業名〕 駅西口駐輪場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 旧森邸等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	〔事業名〕 旧森邸等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 高山駅周辺土地区画整理事業 〔事業内容〕 区画道路他整備 〔実施時期〕 平成10年度～ <u>平成30年度</u>	市	都市計画道路、駅前広場等の公共施設の整備と併せて商業・業務施設の拠点整備、東西連絡路の整備、良好な居住環境の整備を行い、当該地域の秩序ある発展に寄与し、飛騨地域における高次商業拠点の形成を図ることを目的とする。 また、安全かつ快適な歩行者空間を形成することにより歩行者の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) (高山市中心市街地地区) 〔実施時期〕 平成27年度～ 平成29年度		〔事業名〕 高山駅周辺土地区画整理事業 〔事業内容〕 区画道路他整備 〔実施時期〕 平成10年度～ <u>平成29年度</u>	市	都市計画道路、駅前広場等の公共施設の整備と併せて商業・業務施設の拠点整備、東西連絡路の整備、良好な居住環境の整備を行い、当該地域の秩序ある発展に寄与し、飛騨地域における高次商業拠点の形成を図ることを目的とする。 また、安全かつ快適な歩行者空間を形成することにより歩行者の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) (高山市中心市街地地区) 〔実施時期〕 平成27年度～ 平成29年度		
〔事業名〕 景観重要建造物等修景事業(景観重要建造物) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	〔事業名〕 景観重要建造物等修景事業(景観重要建造物) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 景観重要建造物等修景事業(市街地景観保存区域) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	〔事業名〕 景観重要建造物等修景事業(市街地景観保存区域) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 塀等設置補助事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	〔事業名〕 塀等設置補助事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 生け垣等設置補助事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	〔事業名〕 生け垣等設置補助事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 高山の景観にふさわしい看板設置補助事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	〔事業名〕 高山の景観にふさわしい看板設置補助事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

〔事業名〕 高山の景観にふさわしい 駅舎修景整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 車両進入規制実験事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 公衆無線LAN整備実験 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 市道朝日町神田線整備事業 (道路施設バリアフリー整備事業) 〔事業内容〕 誰もが安全で快適に通行できる歩行者空間を形成するため、歩道段差解消等の整備を行う。 L=2,931m (中心市街地エリア内2,557m、エリア外374m) 〔実施時期〕 平成26年度～ 平成31年度	市	融雪ブロックや視線誘導灯の整備、歩車共存型バリアフリー道路の整備など誰にもやさしい歩行者空間の形成により、歩行者の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。	〔支援措置〕 防災・安全交付金 (道路事業) 〔実施時期〕 平成26年度～ 平成31年度	
〔事業名〕 市道名田川原町線整備事業 (消融雪側溝整備事業) (流雪溝整備事業) 〔事業内容〕 消融雪側溝を整備し、除雪費用の軽減と快適で安全なまちづくりを推進する。 L=2,464m 〔実施時期〕 平成26年度～ 平成31年度	市	冬季における観光客や市民の安全かつ快適な歩行者空間を確保するため、流雪溝(消融雪側溝)を整備し、雪またじ(除雪)の労力と費用の軽減を図るものであり、住みやすいまちを実現するため必要である。	〔支援措置〕 防災・安全交付金 (道路事業) 〔実施時期〕 平成26年度～ 平成31年度	

〔事業名〕 高山の景観にふさわしい 駅舎修景整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 車両進入規制実験事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 公衆無線LAN整備実験 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 市道朝日町神田線整備事業 (道路施設バリアフリー整備事業) 〔事業内容〕 誰もが安全で快適に通行できる歩行者空間を形成するため、歩道段差解消等の整備を行う。 L=2,650m (中心市街地エリア内1,800m、エリア外850m) 〔実施時期〕 平成26年度～ 平成31年度	市	融雪ブロックや視線誘導灯の整備、歩車共存型バリアフリー道路の整備など誰にもやさしい歩行者空間の形成により、歩行者の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。	〔支援措置〕 防災・安全交付金 (道路事業) 〔実施時期〕 平成26年度～ 平成31年度	
〔事業名〕 市道名田川原町線整備事業 (消融雪側溝整備事業) (流雪溝整備事業) 〔事業内容〕 消融雪側溝を整備し、除雪費用の軽減と快適で安全なまちづくりを推進する。 L=3,110m 〔実施時期〕 平成26年度～ 平成31年度	市	冬季における観光客や市民の安全かつ快適な歩行者空間を確保するため、流雪溝(消融雪側溝)を整備し、雪またじ(除雪)の労力と費用の軽減を図るものであり、住みやすいまちを実現するため必要である。	〔支援措置〕 防災・安全交付金 (道路事業) 〔実施時期〕 平成26年度～ 平成31年度	

〔事業名〕 高山駅周辺土地区画整理事業 〔事業内容〕 花里本母線他2路線整備 A=8.6ha 〔実施時期〕 平成10年度～ <u>平成30年度</u>	市	鉄道及び路線バスの発着点であり、世界、全国、市全域から人が集まり効果的に高山のまちなかを回遊する結節点の役割を果たす。飛騨地域における都市的サービスの拠点として飛騨の玄関口にふさわしい、にぎわい空間の創出、交流結節機能の強化のほか、無電柱化、緑化等を行い快適な居住環境を整備するなど交流人口の増加を図るものであり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（道路事業（区画）） 〔実施時期〕 平成26年度～ 平成29年度	
〔事業名〕 西之一色花岡線整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 高山駅東西線整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 高山駅東口線整備事業 〔事業内容〕 都市計画道路整備 L=221m 〔実施時期〕 平成26年度～ <u>平成30年度</u>	市	本事業は、都市計画道路、駅前広場等の公共施設の整備と併せて商業・業務施設の拠点整備、東西連絡路の整備、良好な居住環境の整備（無電柱化、緑化等）を行い、当該地域の秩序ある発展に寄与し、飛騨地域における高次商業拠点の形成を図ることを目的とする。 また、安全かつ快適な歩行者空間を形成することにより歩行者の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（道路整備（街路）） 〔実施時期〕 平成26年度～ <u>平成29年度</u>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 歴史的町並保存事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 歴史的町並防災対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 駅西交流広場、駐車場整備	市	高山駅周辺整備事業地内に、交流機能をもった交流広場等の	〔支援措置〕 景観まちづく	計画区域の重

〔事業名〕 高山駅周辺土地区画整理事業 〔事業内容〕 花里本母線他2路線整備 A=8.6ha 〔実施時期〕 平成10年度～ <u>平成29年度</u>	市	鉄道及び路線バスの発着点であり、世界、全国、市全域から人が集まり効果的に高山のまちなかを回遊する結節点の役割を果たす。飛騨地域における都市的サービスの拠点として飛騨の玄関口にふさわしい、にぎわい空間の創出、交流結節機能の強化のほか、無電柱化、緑化等を行い快適な居住環境を整備するなど交流人口の増加を図るものであり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（道路事業（区画）） 〔実施時期〕 平成26年度～ 平成29年度	
〔事業名〕 西之一色花岡線整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 高山駅東西線整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 高山駅東口線整備事業 〔事業内容〕 都市計画道路整備 L=273m 〔実施時期〕 平成26年度～ <u>平成31年度</u>	市	本事業は、都市計画道路、駅前広場等の公共施設の整備と併せて商業・業務施設の拠点整備、東西連絡路の整備、良好な居住環境の整備（無電柱化、緑化等）を行い、当該地域の秩序ある発展に寄与し、飛騨地域における高次商業拠点の形成を図ることを目的とする。 また、安全かつ快適な歩行者空間を形成することにより歩行者の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（道路整備（街路）） 〔実施時期〕 平成26年度～ <u>平成31年度</u>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 歴史的町並保存事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 歴史的町並防災対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 駅西交流広場、駐車場整備	市	高山駅周辺整備事業地内に、交流機能をもった交流広場等の	〔支援措置〕 景観まちづく	計画区域の重

<p>事業 〔事業内容〕 高山駅周辺整備事業地内に様々なイベントの実施が可能な交流広場等を整備する。 広場：<u>2,840㎡</u>、駐車場：<u>5,400㎡</u> 〔実施時期〕 平成28年度～ 平成29年度</p>		<p>整備を行い、飛驒の玄関口に位置する交流拠点施設として位置付け、世界、全国、市全域から人が集まり効果的に高山のまちなかを回遊する結節点の役割を果たす施設とする。</p>	<p>り刷新支援事業補助金 (景観まちづくり刷新モデル地区) 〔実施時期〕 平成28年度～ 平成29年度</p>	複		<p>事業 〔事業内容〕 高山駅周辺整備事業地内に様々なイベントの実施が可能な交流広場等を整備する。 広場：<u>2,600㎡</u>、駐車場：<u>5,700㎡</u> 〔実施時期〕 平成28年度～ 平成29年度</p>		<p>整備を行い、飛驒の玄関口に位置する交流拠点施設として位置付け、世界、全国、市全域から人が集まり効果的に高山のまちなかを回遊する結節点の役割を果たす施設とする。</p>	<p>り刷新支援事業補助金 (景観まちづくり刷新モデル地区) 〔実施時期〕 平成28年度～ 平成29年度</p>	複	
〔事業名〕 高山にふさわしい駅前景観創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		〔事業名〕 高山にふさわしい駅前景観創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 駅前中央通り再生整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		〔事業名〕 駅前中央通り再生整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 歴史的地区環境整備街路無電柱化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		〔事業名〕 歴史的地区環境整備街路無電柱化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 歴史的地区環境整備街路再生整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		〔事業名〕 歴史的地区環境整備街路再生整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 下町拠点施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		〔事業名〕 下町拠点施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 町並み景観歩行空間創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		〔事業名〕 町並み景観歩行空間創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 日本遺産活用整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		〔事業名〕 日本遺産活用整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 スポット等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		〔事業名〕 スポット等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 高山の景観にふさわしい看板設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		〔事業名〕 高山の景観にふさわしい看板設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①～②略

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] まちの縁側創出事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 図書館運営事業 (煥章館) (略)	(略)	(略)		
[事業名] 市民文化会館運営事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] <u>医療確保等支援事業</u> [事業内容] へき地における医療体制、 救急医療体制の確保と充 実を推進するため、市内の 中核病院を支援する。 [実施時期] 平成19年度～	市	中核病院における非常勤医師 や臨床研修医の確保、病院内保 育所の運営、医療施設や機器の 整備に対する助成により、市民 も観光客も安心して暮らし訪れ ることができる地域医療体制の 確保と充実を図るものであり、 やさしさにあふれるまちを実現 するため必要である。		
[事業名] 救急医療対策事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 高齢者健康づくり・介護予防 支援事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 健康づくり推進事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] まち歩きのススめ (健康づくり推進事業) (略)	(略)	(略)		

(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①～②略

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] まちの縁側創出事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 図書館運営事業 (煥章館) (略)	(略)	(略)		
[事業名] 市民文化会館運営事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] <u>医師確保等支援事業</u> [事業内容] へき地における医療体制、 救急医療体制の確保と充 実を推進するため、市内の 中核病院を支援する。 [実施時期] 平成19年度～	市	中核病院における非常勤医師 や臨床研修医の確保、病院内保 育所の運営、医療施設や機器の 整備に対する助成により、市民 も観光客も安心して暮らし訪れ ることができる地域医療体制の 確保と充実を図るものであり、 やさしさにあふれるまちを実現 するため必要である。		
[事業名] 救急医療対策事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 高齢者健康づくり・介護予防 支援事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 健康づくり推進事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] まち歩きのススめ (健康づくり推進事業) (略)	(略)	(略)		

〔事業名〕 銭湯でまちづくり (公衆浴場設備改善事業) (略)	(略)	(略)		
〔事業名〕 子育て支援拠点施設の運営 (略)	(略)	(略)		
〔事業名〕 児童遊園地管理事業 (略)	(略)	(略)		
〔事業名〕 家族みんなでまち歩き (略)	(略)	(略)		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) 略
 - (2) ①～②略
 - (3) 略
 - (4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 公共施設、商業施設、住宅等のエコ化 (略)	(略)	(略)		
〔事業名〕 まちなか定住促進事業 (略)	(略)	(略)		
〔事業名〕 移住交流促進事業 (略)	(略)	(略)		
〔事業名〕 空き家活用促進事業 (略)	(略)	(略)		
〔事業名〕 障がい者等住宅改造等各種住宅建築支援 〔事業内容〕 障がい者住宅改造助成事業 障がい者への住宅改造助成(限度額75万円)・屋根融雪装置設置助成(限度額60万	市	生活に必要な都市機能が集まる利便性の高い中心市街地は、障がい者や高齢者が住みやすい地区であることから、障がい者や高齢者に対する良好な住環境の整備を促進するため、住宅の改造に対する貸付や助成などに取り組むことにより、居住人口		

〔事業名〕 銭湯でまちづくり (公衆浴場設備改善事業) (略)	(略)	(略)		
〔事業名〕 子育て支援拠点施設の運営 (略)	(略)	(略)		
〔事業名〕 児童遊園地管理事業 (略)	(略)	(略)		
〔事業名〕 家族みんなでまち歩き (略)	(略)	(略)		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) 略
 - (2) ①～②略
 - (3) 略
 - (4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 公共施設、商業施設、住宅等のエコ化 (略)	(略)	(略)		
〔事業名〕 まちなか定住促進事業 (略)	(略)	(略)		
〔事業名〕 移住交流促進事業 (略)	(略)	(略)		
〔事業名〕 空き家活用促進事業 (略)	(略)	(略)		
〔事業名〕 障がい者等住宅改造等各種住宅建築支援 〔事業内容〕 障がい者住宅改造助成事業 障がい者への住宅改造助成(限度額75万円)・屋根融雪装置設置助成(限度額60万	市	生活に必要な都市機能が集まる利便性の高い中心市街地は、障がい者や高齢者が住みやすい地区であることから、障がい者や高齢者に対する良好な住環境の整備を促進するため、住宅の改造に対する貸付や助成などに取り組むことにより、居住人口		

円) 高齢者住宅改造費補助事業 高齢者・障害者等に対する住宅改造支援(限度額75万円) 屋根融雪装置設置支援(限度額60万円) <u>高齢者住宅バリアフリー改修助成事業</u> <u>高齢者が予防的に実施する住宅改修支援(限度額37万5千円)</u> [実施時期] 平成6年度～		の増加を図るものであり、住みやすいまちを実現するため必要である。		
[事業名] 匠の家づくり支援事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 建築物等耐震化促進事業 (略)	(略)	(略)		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
- [2] 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 略

円) 高齢者住宅改造費補助事業 高齢者・障害者等に対する住宅改造支援(限度額75万円) 屋根融雪装置設置支援(限度額60万円) [実施時期] 平成6年度～		の増加を図るものであり、住みやすいまちを実現するため必要である。		
[事業名] 匠の家づくり支援事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 建築物等耐震化促進事業 (略)	(略)	(略)		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

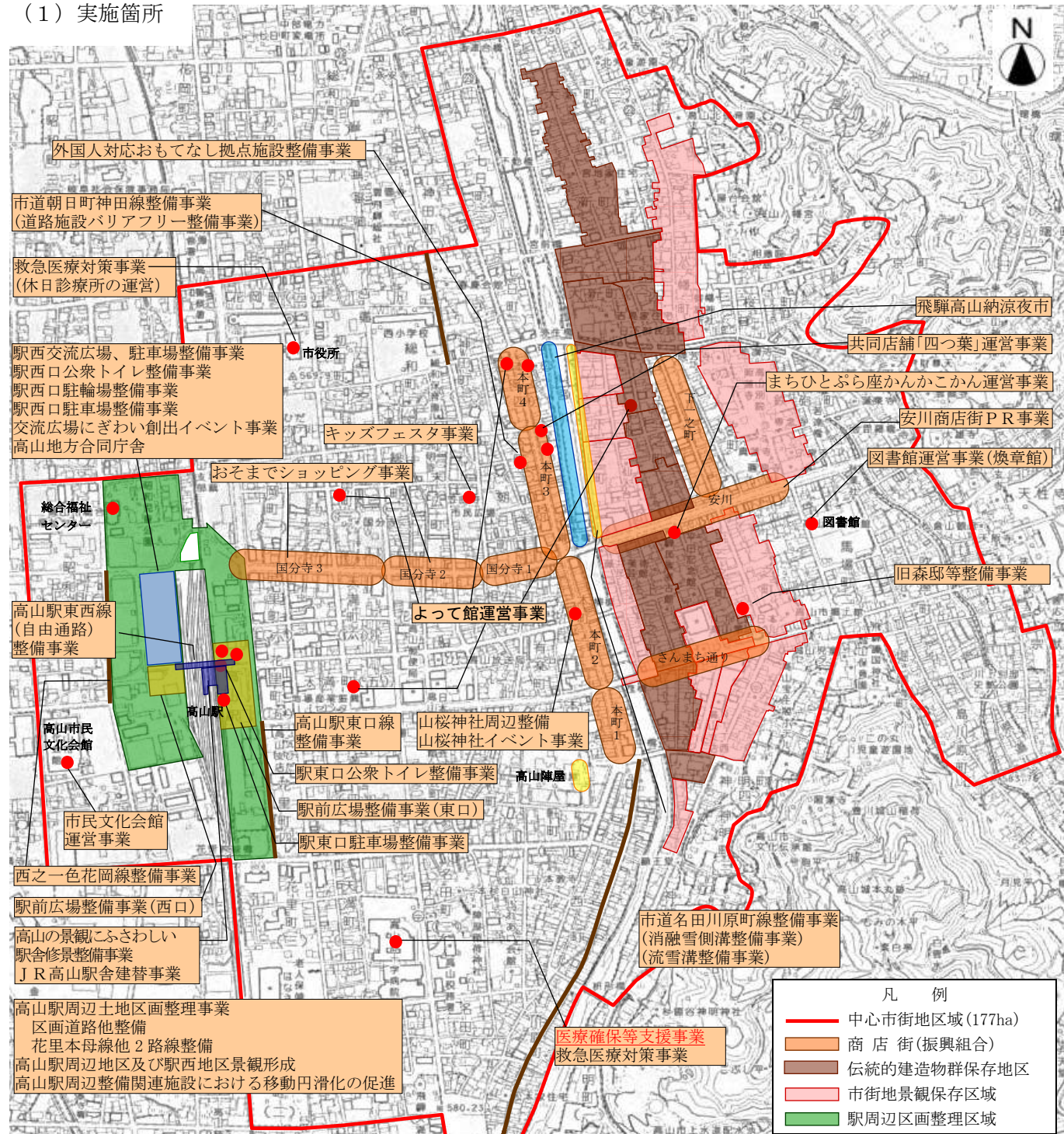
- [1] 略
- [2] 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 略

[3] 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

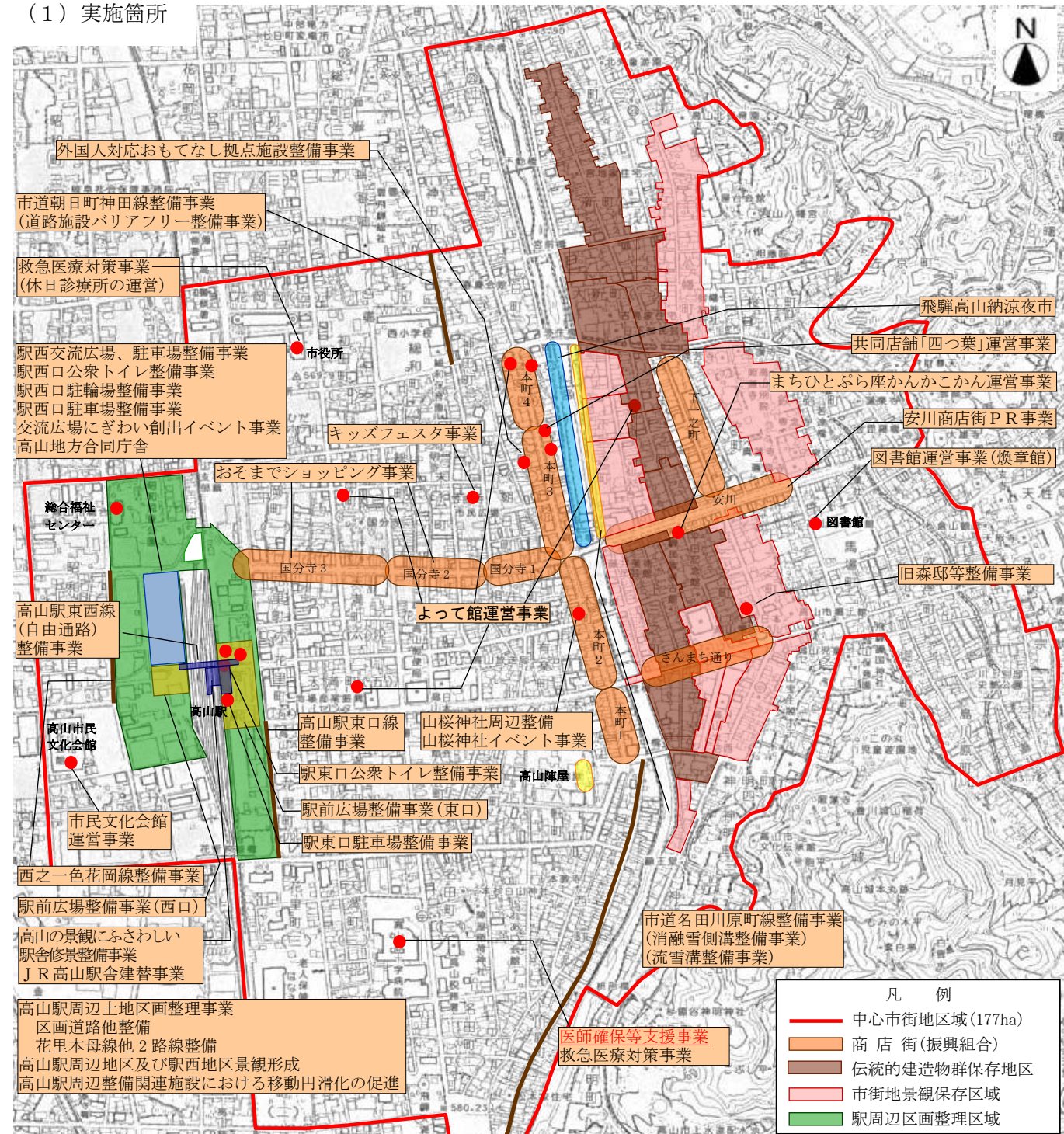
(1) 実施箇所



- | | | |
|--|---|---|
| <p>【中心市街地全体を対象とする事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ整備事業 ・景観重要建築物等修景事業 ・景観重要建築物、市街地景観保存区域） ・塀等設置補助事業 ・生け垣等設置補助事業 ・若者定住促進事業 ・高山の景観にふさわしい看板設置補助事業 ・車両進入規制実験事業 ・公衆無線LAN整備実験事業 ・歴史的町並保存事業 ・歴史的町並防災対策事業 ・一般開放型民間施設整備事業（民間便所一般開放） ・緑地保全推進事業 ・ホイ捨て等および路上喫煙禁止条例の遵守 ・駐車場運営事業 ・民間事業者のバリアフリーへの取り組み促進 ・美しい景観と潤いのあるまちづくり条例の遵守 ・まちの縁側創出事業 ・高齢者健康づくり・介護予防支援事業 ・健康づくり推進事業 ・まち歩きのスヌメ ・銭湯でまちづくり ・子育て支援拠点施設の運営 ・日本遺産活用整備事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童遊園地管理事業 ・家族みんなでまち歩き ・公共施設、商業施設、住宅等のエコ化 ・まちなか定住促進事業 ・移住交流促進事業 ・若者定住促進事業 ・空き家活用促進事業 ・住宅改修等各種住宅建築支援 ・建築物等耐震化促進事業 ・中心市街地特例通訳案内士育成事業 ・飛騨高山サマーフェスティバル事業 ・商店街活性化支援事業（民間便所一般開放） ・商店街機能強化事業 ・芸術家滞在交流事業 ・ドリーミンショップ事業 ・総合的な空き店舗活用促進事業 ・文化財保護事業 ・ふるさと伝承記録整備事業（祭礼復興事業） ・世界文化遺産登録推進事業 ・地産地消推進事業 ・来訪者まちかど案内事業 ・観光案内機能の強化 ・まちのにぎわい創出整備事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・歴史ガイドボランティア育成事業 ・市民によるまちづくり活動事業 ・産学官協働によるまちづくり ・協働により取り組む各種活性化イベント ・外国人観光客への販売環境の充実 ・バリアフリー観光の推進 ・伝統工芸品産業振興事業 ・地酒を核とした地場産品販路拡大事業 ・シスルーシャッター、ショーウィンドー化工事推進事業 ・街路灯整備の促進 ・駐車場利用促進事業 ・商店街活性化支援事業 ・タウンモビリティ事業 ・アニメをテーマにしたイベント事業 ・飛騨高山街コン事業 ・飛騨高山あんなきな街なみ講座事業 ・飛騨高山まちなみコンサート ・小売店舗の適正配置指針の見直し ・商店街の望ましい在り方についての検討 ・自転車利用の促進 ・中心市街地における公共交通の利便性の向上 ・臨時駐車場対策事業（特定日シャトルバス運行） ・おもてなし環境整備事業 |
|--|---|---|

[3] 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

(1) 実施箇所



- | | | |
|--|---|---|
| <p>【中心市街地全体を対象とする事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ整備事業 ・景観重要建築物等修景事業 ・景観重要建築物、市街地景観保存区域） ・塀等設置補助事業 ・生け垣等設置補助事業 ・若者定住促進事業 ・高山の景観にふさわしい看板設置補助事業 ・車両進入規制実験事業 ・公衆無線LAN整備実験事業 ・歴史的町並保存事業 ・歴史的町並防災対策事業 ・一般開放型民間施設整備事業（民間便所一般開放） ・緑地保全推進事業 ・ホイ捨て等および路上喫煙禁止条例の遵守 ・駐車場運営事業 ・民間事業者のバリアフリーへの取り組み促進 ・美しい景観と潤いのあるまちづくり条例の遵守 ・まちの縁側創出事業 ・高齢者健康づくり・介護予防支援事業 ・健康づくり推進事業 ・まち歩きのスヌメ ・銭湯でまちづくり ・子育て支援拠点施設の運営 ・日本遺産活用整備事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童遊園地管理事業 ・家族みんなでまち歩き ・公共施設、商業施設、住宅等のエコ化 ・まちなか定住促進事業 ・移住交流促進事業 ・若者定住促進事業 ・空き家活用促進事業 ・住宅改修等各種住宅建築支援 ・建築物等耐震化促進事業 ・中心市街地特例通訳案内士育成事業 ・飛騨高山サマーフェスティバル事業 ・商店街活性化支援事業（民間便所一般開放） ・商店街機能強化事業 ・芸術家滞在交流事業 ・ドリーミンショップ事業 ・総合的な空き店舗活用促進事業 ・文化財保護事業 ・ふるさと伝承記録整備事業（祭礼復興事業） ・世界文化遺産登録推進事業 ・地産地消推進事業 ・来訪者まちかど案内事業 ・観光案内機能の強化 ・まちのにぎわい創出整備事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・歴史ガイドボランティア育成事業 ・市民によるまちづくり活動事業 ・産学官協働によるまちづくり ・協働により取り組む各種活性化イベント ・外国人観光客への販売環境の充実 ・バリアフリー観光の推進 ・伝統工芸品産業振興事業 ・地酒を核とした地場産品販路拡大事業 ・シスルーシャッター、ショーウィンドー化工事推進事業 ・街路灯整備の促進 ・駐車場利用促進事業 ・商店街活性化支援事業 ・タウンモビリティ事業 ・アニメをテーマにしたイベント事業 ・飛騨高山街コン事業 ・飛騨高山あんなきな街なみ講座事業 ・飛騨高山まちなみコンサート ・小売店舗の適正配置指針の見直し ・商店街の望ましい在り方についての検討 ・自転車利用の促進 ・中心市街地における公共交通の利便性の向上 ・臨時駐車場対策事業（特定日シャトルバス運行） ・おもてなし環境整備事業 |
|--|---|---|

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

庁内推進体制

(1) 高山市中心市街地活性化推進室の設置

高山市では専門的かつ集中して中心市街地の活性化に取り組むため、平成21年4月に商工観光部商工課内に中心市街地活性化推進室を設置した。

(2) 高山市中心市街地活性化推進会議の設置

高山市の中心市街地の活性化を総合的かつ効果的に推進するため、平成21年9月30日に副市長を委員長とし部長級の職員で構成する高山市中心市街地活性化推進会議を設置した。

推進会議の設置にあわせて中心市街地活性化に向けての具体的取り組みを検討するため、関係課(室)長で構成する幹事会を設置した。

■高山市中心市街地活性化推進会議名簿

職 名	
委員長	副市長
副委員長	<u>都市政策部長</u>
委員	企画部長
委員	総務部長
委員	財務部長
委員	市民活動部長
委員	福祉部長
委員	市民保健部長
委員	環境政策部長
委員	農政部長
<u>委員</u>	<u>商工観光部長</u>
委員	海外戦略部長
委員	<u>建設部長</u>
委員	教育委員会事務局長

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

庁内推進体制

(1) 高山市中心市街地活性化推進室の設置

高山市では専門的かつ集中して中心市街地の活性化に取り組むため、平成21年4月に商工観光部商工課内に中心市街地活性化推進室を設置した。

(2) 高山市中心市街地活性化推進会議の設置

高山市の中心市街地の活性化を総合的かつ効果的に推進するため、平成21年9月30日に副市長を委員長とし部長級の職員で構成する高山市中心市街地活性化推進会議を設置した。

推進会議の設置にあわせて中心市街地活性化に向けての具体的取り組みを検討するため、関係課(室)長で構成する幹事会を設置した。

■高山市中心市街地活性化推進会議名簿

職 名	
委員長	副市長
副委員長	<u>商工観光部長</u>
委員	企画部長
委員	総務部長
委員	財務部長
委員	市民活動部長
委員	福祉部長
委員	市民保健部長
委員	環境政策部長
委員	農政部長
<u>新規追加</u>	<u>新規追加</u>
委員	海外戦略部長
委員	<u>基盤整備部長</u>
委員	教育委員会事務局長

■高山市中心市街地活性化推進会議 幹事会名簿

職 名	
幹 事	企画課長
幹 事	危機管理課長
幹 事	財政課長
幹 事	税務課長
幹 事	協働推進課長
幹 事	生涯学習課長
幹 事	福祉課長
幹 事	子育て支援課長
幹 事	高年介護課長
幹 事	健康推進課長
幹 事	医療課長
幹 事	<u>環境政策推進課長</u>
幹 事	<u>生活環境課長</u>
幹 事	農務課長
幹 事	林務課長
幹 事	商工課長
幹 事	観光課長
幹 事	海外戦略課長
幹 事	建設課長
幹 事	維持課長
幹 事	<u>都市計画課長</u>
<u>幹 事</u>	<u>建築住宅課長</u>
幹 事	教育総務課長
幹 事	文化財課長

■中心市街地活性化推進会議の開催状況

開 催 日	会 議 名	会 議 内 容
平成 27 年 1 月 27 日	第 1 回推進会議の開催	中心市街地活性化基本計画（案）について

(3) 高山市議会（略）

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
(略)

(1) 開催状況

開 催 日	会 議 名	会 議 内 容

■高山市中心市街地活性化推進会議 幹事会名簿

職 名	
幹 事	企画課長
幹 事	危機管理課長
幹 事	財政課長
幹 事	税務課長
幹 事	協働推進課長
幹 事	生涯学習課長
幹 事	福祉課長
幹 事	子育て支援課長
幹 事	高年介護課長
幹 事	健康推進課長
幹 事	医療課長
幹 事	<u>環境政策推進課</u>
幹 事	<u>生活環境課</u>
幹 事	農務課長
幹 事	林務課長
幹 事	商工課長
幹 事	観光課長
幹 事	海外戦略課長
幹 事	建設課長
幹 事	維持課長
幹 事	<u>都市整備課長</u>
<u>新規追加</u>	<u>新規追加</u>
幹 事	教育総務課長
幹 事	文化財課長

■中心市街地活性化推進会議の開催状況

開 催 日	会 議 名	会 議 内 容
平成 27 年 1 月 27 日	第 1 回推進会議の開催	中心市街地活性化基本計画（案）について

(3) 高山市議会（略）

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
(略)

(1) 開催状況

開 催 日	会 議 名	会 議 内 容

平成 27 年 1 月 28 日	第 1 回活性化協議会の開催	中心市街地活性化基本計画について
平成 28 年 4 月 28 日	第 2 回活性化協議会の開催	中心市街地活性化基本計画の進捗状況等について
平成 29 年 2 月 6 日	第 3 回活性化協議会の開催	中心市街地活性化基本計画の変更について
平成 29 年 6 月 2 日	第 4 回活性化協議会の開催	中心市街地活性化基本計画の変更について
平成 30 年 1 月 29 日	第 5 回活性化協議会の開催	中心市街地活性化基本計画の変更について
<u>平成 30 年 4 月 27 日</u>	<u>第 6 回活性化協議会の開催</u>	<u>中心市街地活性化基本計画の進捗状況等について</u>
<u>平成 30 年 6 月 1 日</u>	<u>第 7 回活性化協議会の開催</u>	<u>中心市街地活性化基本計画の変更について</u>

(2) 意見書提出

- ① 平成 27 年 2 月 5 日提出 (意見内容については、[P146](#)に掲載)
- ② 平成 28 年 2 月 12 日提出

[意見]
高山市中心市街地活性化基本計画の変更は妥当である。

- ③ 平成 29 年 2 月 6 日提出

[意見]
高山市中心市街地活性化基本計画の変更は妥当である。

- ④ 平成 29 年 6 月 2 日提出

[意見]
高山市中心市街地活性化基本計画の変更は妥当である。

- ⑤ 平成 30 年 1 月 29 日提出

[意見]
高山市中心市街地活性化基本計画の変更は妥当である。

- ⑥ 平成 30 年 6 月 1 日提出

[意見]
高山市中心市街地活性化基本計画の変更は妥当である。

協議会からの意見書 (平成 27 年 2 月 5 日受理) (略)

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進 (略)

平成 27 年 1 月 28 日	第 1 回活性化協議会の開催	中心市街地活性化基本計画について
平成 28 年 4 月 28 日	第 2 回活性化協議会の開催	中心市街地活性化基本計画の進捗状況等について
平成 29 年 2 月 6 日	第 3 回活性化協議会の開催	中心市街地活性化基本計画の変更について
平成 29 年 6 月 2 日	第 4 回活性化協議会の開催	中心市街地活性化基本計画の変更について
平成 30 年 1 月 29 日	第 5 回活性化協議会の開催	中心市街地活性化基本計画の変更について

(2) 意見書提出

- ① 平成 27 年 2 月 5 日提出 (意見内容については、[P138](#)に掲載)
- ② 平成 28 年 2 月 12 日提出

[意見]
高山市中心市街地活性化基本計画の変更は妥当である。

- ③ 平成 29 年 2 月 6 日提出

[意見]
高山市中心市街地活性化基本計画の変更は妥当である。

- ④ 平成 29 年 6 月 2 日提出

[意見]
高山市中心市街地活性化基本計画の変更は妥当である。

- ⑤ 平成 30 年 1 月 29 日提出

[意見]
高山市中心市街地活性化基本計画の変更は妥当である。

協議会からの意見書 (平成 27 年 2 月 5 日受理) (略)

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進 (略)

